

## 独立した第三者保証報告書（審査・検証認定書）

令和2年3月13日

日新林業株式会社  
代表取締役 加計 正弘 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

齐藤 和彦



当社は、日新林業株式会社からの委嘱に基づき、一般社団法人日本森林技術協会(以下、「森林認証機関」という。)が作成した「日新林業『三段峡 たたらの森』森林吸收源・生物多様性等調査報告書・証明書」(令和2年1月31日)(以下、「調査報告書」という。)の「生物多様性、森林の管理・経営、森林吸收源の評価証明書」に記載されている、令和2年1月31日における「1. 生物多様性の評価」及び「2. 森林の管理・経営の評価」、並びに令和2年4月1日を開始日とする5年間を対象とする「3. 森林吸收源(CO<sub>2</sub> 吸収量)の算定」(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

**森林認証機関の責任**

「森づくりにおける森林吸收源・生物多様性等評価基準(一般社団法人フォレストック協会 令和元年8月9日)」(以下、「評価基準」という。)に従って指標を算定し、表示する責任は森林認証機関にある。

**当社の責任**

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として調査報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 調査報告書の「2.1 生物多様性の評価」における「生物多様性の定性評価指標による評価」、「生物多様性主要定量指標評価の結果」及び「生物多様性の採点・評価結果」について、再計算とその根拠資料の閲覧及び質問、分析的手続
- 調査報告書の「2.2 森林の管理・経営の評価」における「森林の管理・経営の定性評価指標による評価」、「林況主要定量指標による評価の結果」及び「森林の管理・経営の採点・評価結果」について、再計算とその根拠資料の閲覧及び質問、分析的手続
- 調査報告書の「3 森林吸收源(CO<sub>2</sub> 吸収量)の評価」における「年間CO<sub>2</sub> 吸収総量」及び「実年間CO<sub>2</sub> 吸收量」について、再計算とその根拠資料の閲覧及び質問、分析的手続



## 結論

上述の保証手続の結果、指標(生物多様性の評価 総合得点:83 点、森林の管理・経営の評価 総合得点:81 点、年間 CO<sub>2</sub> 吸収総量:1,311 t-CO<sub>2</sub>/年、実年間 CO<sub>2</sub> 吸収量:1,311 t-CO<sub>2</sub>/年)が、すべての重要な点において、調査報告書に記載されている評価・計算の基礎となるデータ(「水準適合度」、「生物多様性主要定量指標」、「林況主要定量指標」、「幹材積成長量」を含む)に基づき、評価基準に従って作成され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

## 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上